

令和2年度 第1回鳥取市介護保険等推進委員会会議録（概要）

1. 日程：令和2年7月29日（水）午後1時30分～3時30分

2. 場所：さわやか会館3階 多目的室

3. 出席者：《委員》

竹川俊夫委員・相見貴明委員・竹本英行委員・岩城隆志委員・田中彰委員・竹本匡吾委員・足立誠司委員・目黒道生委員・安住慎太郎委員・長谷川ゆかり委員・清水真弓委員・橋本京子委員・垣屋稲二良委員・林哲二郎委員・濱崎由美委員

（欠席：多林康子委員・野澤美恵子委員・山本雅宏委員）

《事務局》

長寿社会課

4. 会議概要

（1）開会

（2）福祉部長あいさつ

（3）委員紹介

（4）正副委員長の選任

委員長：岩城隆志委員

副委員長：田中彰委員

（5）議事

（長寿社会課）

説明（1）第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について

①鳥取市介護保険等推進委員会について

②委員会開催スケジュールについて

③介護保険事業計画と高齢者福祉計画について

④第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定基本方針について

（委員長）

ありがとうございました。

①～④について事務局からの説明を受けまして、皆様からの御意見、御質問ありましたら。どうでしょうか。ないようでしたら、それでは。

（A委員）

じゃあ。

（委員長）

どうぞ、Aさん。

（A委員）

ごめんなさい。質問っていうか、構成についてなんですけども、委員数が従来の20名から18名に減った理由と、それから、社会福祉審議会からの委員さんが今までなかったのが、今回、突然のように増えたっていうのは、何か特別な理由があるのかと、公募委員が3名から2名に減ったっていうのは、何か特別な理由があるのかと、その辺のことをちょっとお尋ねいたします。

(委員長)

ほかに質問のある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。では、回答をお願いいたします。

(事務局)

はい。そういたしますと、先ほどの御質問のほうの回答になりますが、まず、委員の皆様の人数構成につきましては、委員の皆様さんの推薦団体等の構成のほうも改めてこのたび見直しをさせていただきまして、人数が20人から18人となっておりますが、その人数を減らしたというのは、特に、これといった理由はないですけども、適切な団体等を選考させていただいた結果、20人から18人になったというようなところでございます。

また、審議会の方が委員のほうに加わっていただいたということで、こちらにつきましても、このたび第8期計画を作成するに当たりまして、委員の皆様構成等をこちらのほうで検討させていただきました結果、審議会のほうからも出席していただくのが適当だろうということで、このようなこととなっております。

併せまして、公募の委員の方は3名から2名になっていることにつきましても、特に、こちらの委員の構成上、バランスを考えたところございまして、特に人数を減らしたところについては、特段の理由はございません。すみません、訂正させていただきます。公募委員のほう、2名ということですが、公募を3名させていただいたところ、応募2名の応募ということで。

(委員長)

2名の方しかなかったと。

(事務局)

はい。訂正させていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。Aさん、どうですか。

(A委員)

はい。分かりました。

(委員長)

はい。

それでは続きまして、⑤～⑦について、事務局から説明をお願いいたします。

説明（１）第８期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について

⑤各種調査の結果について

⑥保険者機能強化交付金の評価指標について

⑦第８期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けた課題整理について

（委員長）

はい。ありがとうございました。⑤～⑦について事務局から説明を受けまして、委員の皆様からの御意見、御質問がありましたらお願いいたします。Bさん。

（B委員）

すみません。お世話になります。インセンティブ交付金のことなんですけれども、地域密着型サービスのほうのこういうところの評価が、評価項目自体の在り方がどうかなって正直思いましたけども、私、読んで。ちょっとやっぱり、そこは地域密着型サービス側と保険者さんとのやり取りの中で話し合いながら、どういうふうにこの点数を上げていくのかなっていうところを考えていかないといけないような内容だなんていうのを項目を見て思いました。今回、資料についてないですけども、ちょっとその辺りのところは、またお話ができたらなというふうに思っているところです。それが1点目。

あともう一つは、介護予防支援員の業務のことなんですけども、これ、一覧表で出てきて、包括さんから介護予防、要支援の方とか、要介護の認定を受けたときに、まず最初に窓口で、市役所さんの窓口で、この一覧表の中で、あなたの今住んでるうちで、一番近いところを探して、ここをどうぞっていうふうな感じで紹介されるんですけども、実際、介護予防の要支援の方のケアマネジメントを行うのは、居宅介護支援事業所だけじゃなくて、小規模多機能もそうですし、例えば病院退院するときに、じゃあ、ケアマネ、要介護認定受けよう、ケアマネさんどうしようってなったときに、窓口で最初から居宅介護支援さんの紹介をされるんですけども、ちょっとなぜか抜けちゃってるんですね、小規模多機能のほう。それはちょっとどうかなって思うことが多いので、よかったらその辺りの窓口での配慮っていうのをさせていただけたらなって思います。はい。以上です。

（委員長）

じゃあ、続けてCさん。

（C委員）

すみません。座ったまま失礼いたします。また、今後の会の中、この会の中でいろいろ出てくるかもしれないんですけども、ひとまず、そこは第８期計画に向けた課題の中で、例えば全体的に言えてくるかなと思うんです。例えば、48ページの地域ケア会議の推進のところであれば、例えば、地域ケア会議の検討ケースが少ないため、地域で共通する課題の抽出が十分できていないというのが課題っていうよりは、検討ケース数が少ないのがなぜなのかっていうところが多分課題になってくるような気がしていて、もう少しこの課題に対しての本質的なところがもうちょっと見えてくると、計画に向けたやり取りっていうのがしやすいのかなっていうのが、印象としてありました。ただ、ちょっと僕がこういった委員会に初めて参加させてもらうので、

会を追うごとにこういった中身がどんどん出てくるのかっていうのがちょっと分からなかったもので、ちょっと1つ質問をさせていただきました。

あともう一点が、アンケート調査をされていると思うんですけども、単発のアンケートになっている部分がもしかしたらあるのかなっていうところの印象がありまして、例えば、前回の第7期とか第6期の計画に向けて、恐らく、アンケートいろいろ取られていると思うんですけども、その結果に対して、計画、どうだったっていうような、何かこの後のアンケートというか、ない中で、新しいアンケートがちょっと何か出てきてるような感覚がありまして、今回取られたアンケートの結果に関しても、恐らく、それに対して計画に使ってほしいみたいな形で書いてはあるんですけども、前回、これの課題があって、それに対してどうだったから、その辺がこうよくなっていて、今回のアンケート結果に影響しているみたいなどころまで見えてくると、より次の計画においてアンケートの取り方、また改めての取り方であるとか、計画を立てる上でやりやすいのかなというところの印象がありましたので、ちょっと2点ほどお話をさせていただきました。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。ほかの皆さんはいかがでしょう。Dさん。

(D委員)

私も今回初めて出席をさせていただいたんですけども、地域包括ケアの目玉っていうか、総合相談っていう考え方をこう出されているんですけども、僕は、ここで言ってる総合相談っていうイメージがなかなかつかめなくて、今までは、こう家庭を支援するというようなスタンス。いわゆる高齢者、障がい者等のニーズを見ながら、それに対しての支援体制、それをこうマネジメントしていくっていうようなイメージなのか、この総合相談っていうイメージを持つられるのかなってちょっと聞いてみたいという具合に思っています。

(委員長)

ほかの方はいかがでしょうか。じゃあ、E先生。

(E委員)

歯科医師会のEです。保険者機能強化推進交付金のところなんですけども、この交付金、市としましても、地域住民としましても、改善していく中で、交付金という制度で、とても重要だと思って聞いていました。内容、39ページ見てみますと、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとありますが、Ⅱのところの(6)は、前は89配点が、令和2年450点とかなり増えてまして、また(5)のところも46点から175点というところで、非常に認知症総合支援と、介護予防/日常生活支援というところが重点化されてるわけなんですけども、ここはかなり増えてまして、鳥取市の現状を見ますと、そこ確かに多々、また、これから取り組んでいかなきゃいけない項目等々という中で、PDCAで回していきますので、最初のモニタリング項目のサイクルが一定程度になりますと、その後回らないと思うんですけども、今ここに出ている例を見ると、件数の把握とかいうところの点数が比較的ついてないんですけども、PDCAに回す上で、そのモニタリング体制の改善という点ではどういったことを考えておられるか教えていただきたいと思っております。

(委員長)

はい。じゃあ、F先生。

(F委員)

すみません、この、これまでから、何度かもう申し上げていることをまた繰り返しお話しすることになるかもしれないんですけども、このインセンティブの話もそうですし、あと、第8期計画に向けた課題もそうなんですけども、各項目の中で、例えば、包括的支援体制の構築であったりとか、あるいは地域の中で生活支援体制をつくっていただくとか、あるいは健康づくりだとか、多くの項目において、地域福祉推進計画とかなり重複をしているところがあるんですね。実際、この計画、この高齢者の分野からそのポイントを上げていこうとすれば、地域福祉推進計画が前に進まないと達成できないような大きな課題になっているところが多々あるんです。しかしながら、私は両方の計画に携わっているわけですけども、地域福祉推進計画と、じゃあ、この高齢者の介護保険の計画がきちっと連携できているのかと、私なりに見ると、そこの息がなかなか合っていないという印象があります。恐らく、庁内の中で、まだ横の連携が不十分なのではなかろうかと私自身思います。例えば、今日のこの計画の中でも、本当でしたら、地域福祉推進計画の担当部局の方がちゃんとおられて、その中で、質問があったときにはきちんと答えられるような状況がちゃんとあるべきだと思うんですけど、例えば、先ほどDさんがお話し、質問されたことというのは、包括的支援体制ということで、もう地域福祉推進計画の中に具体的に明記されているわけなんです。しかも、それも国の法改正を先取りをするような形で、かなり具体的にそこを詰めたわけなんです。ですので、そういうところをどんどんやっぱり市としても進めていかなければ、その高齢者分野と地域福祉推進計画の担当のところ協力しながら前に進んでいただければ、ここでもきちっと回答ができるはずなんですけども、その辺り、ぜひ、すみませんけれども、横の連携を取っていただいて、その両方の計画の進捗管理の中で、この両課が連携して成果を出せるようお願いしたいとそのように思います。よろしくお願いします。

(委員長)

じゃあ、1回、ここで事務局のほうにお願いいたします。

(事務局)

はい。すみません、ありがとうございます。そういたしますと、最初、B委員さんのほうから、インセンティブ交付金の点数の項目について、地域密着型サービスのところについては、取りあえずちょっと相談させていただきながら、もっと点数が上げていける取組があるのではないかとということで御意見を頂きました。今後そういったことで御相談させていただくこともあるかと思いますが、よろしくお願いします。

また、介護予防の部分で、窓口のほうで要支援の方に対して、居宅の事業者は紹介されるのに、小規模多機能のほうは紹介のほうに漏れているのではないかと御意見のほうを頂きました。ちょっと内部のほうでもそこら辺のところは、また検討していきたいと。

(B委員)

介護予防というわけじゃなくて。

(事務局)

はい。

(B委員)

居宅介護支援ということで、相談、あなたの地域にはこういうのがあるよっていう、紹介するところから漏れているということです。

(事務局)

はい。事業所としての紹介が漏れているということですね。

(B委員)

事業所としての、はい、はい、そこが漏れてる。

(事務局)

はい。分かりました。御意見のほうを参考にさせていただきたいと思います。

続きまして、C委員さんのほうから、地域ケア会議のほう、ケースの数が少ないことについての御質問等で、また、この後、第8期計画の中で、このケア会議の中で出てきた事案などを参考にした計画づくりになっていくかというような形の御質問だったかと思うんですけども、確かにこちらに書いてありますように、地域ケア会議のほう、今、地域包括支援センターが主となって開催しておるところでして、今年度も少しずつ、数のほうは増やしていくような取組は進めている段階ではあるんですが、やはりまだ十分な数がこなせてないというようなところはあるかと思えます。こちらのほう、数をこなしていくことで、地域における課題もこの中から見つけていくことができるのかなど、その中でさらに大きな、市全体なり地域なりで地域課題を見つけて、こういった介護事業計画の中で、それを反映させていくというようなプロセスが重要になってくるのかとは思っておりますので、今後そういった取組ができるように、ケア会議のほうの開催数も増やせるような取組を進めていきたいと思っております。

もう一つ、アンケートの結果に対しての、どういった次の計画に反映されたかというようなことですが、こちら、このたび紹介させていただいておりますアンケートにつきまして、2種類ですね、報告のほうをさせていただいております、ニーズ調査と在宅介護の調査2つございますが、こちらのニーズ調査につきましては、前回のほうの調査のほうから、こちらの結果のほうをシステムのほうに取り込みまして、見える化というような形で、他市町村との比較であったり、あとは前回との動きですね、ここのところがどう変わったとか、そういった比較、経年的な比較もシステムとしてできるように今後なっていくというような形にはなっておりますので、委員のほうがおっしゃっておられた、アンケート取りっぱなしで、その結果を計画に反映して、それがアンケートが、じゃあどういった結果に反映されていったか、よくなったのか、悪くなったのかと、そういったようなところが、今後そういったシステムですね、年を重ねるごとに見えてくるのではないかというふうには考えております。また参加市町村との比較もできるようになっておりますので、そういったところで、ほかの町村の取組なども参考にしながら進めていけるのではないかと考えております。

続きまして、D委員さんのほうから、総合相談のイメージとはどういうものなのだということで、お話をいただいております。こちらのほうにつきましては、イメージ図のほうにありますように、今現在は、やはりそれぞれの分野ごとでの相談窓口での対応ということになっておりまして、高齢者は高齢者、子どもは子どもというようなところで、なかなかそれを一元的に受け止め

ていくような総合的な窓口というのは、今現在は、まだ完成してないような状況ではあるかと思うんですけども、今後の取組の中で、そういったいろいろな様々な複合的な問題につきまして、1つの窓口でまず受けて、それを各部署に横断的に対応していくような窓口がつかれるような形の検討を進めていかなければならないと思いますし、また地域福祉推進計画の中で、そういったものを設置していこうというような取組も進めていくようになっておりますので、そこら辺のところも併せて進めていけたらなというふうにも考えております。

また、E委員のほうから、インセンティブ交付金の中で、5番の認知症のところであったり、6番の介護予防のところですね、こちらの点数のほうの配点のところ、こう配点割合のほうも増えているのではないかとということで、この2点の認知症であったり、介護予防のところのモニタリングの取組について、体制の取組についてというような御質問であったかと思うんですけども、そのところにつきましては、申し訳ございません、ちょっとこの場ですぐにお答えができないところでございますが、また次回の会合のときには、また確認をいたしまして、御回答できるようにしておきたいと思っております。

F委員様の御質問といたしますか、御意見ということで。

(F委員)

はい。

(事務局)

はい、頂戴させていただいたということで、見させていただきたいと思っております。

(F委員)

よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

はい。いかがでしょう。

(D委員)

ちょっといいですか。

(委員長)

もう一度。

(D委員)

はい。僕の質問は、さっきあった、地域ケア会議を充実させるということについて、地域ケア会議というのはいわゆる自立支援型と、困難家庭の事例とかっていうことのイメージだと思うんですけども、今、地域包括支援センターが、鳥取市の場合は、来年に向けてこう整備されるわけですね、きちっとね。その中で、やっぱり社会福祉士を中心として権利擁護の部門というのが地域包括の中にもあって、そこが、要は地域のいわゆるそういう高齢者が中心だとしても、その中にはいろんな問題というのが出てきて、そういう中で、地域ケア会議というのが行われていくわけです。地域会議の中には、権利擁護の我々らでも出ることもあるし、いろんな人たちが集まってその家族の支援、あるいは個人個人の支援をしていくっていう、こうマネジメントしてい

くわけですけども、そこに総合相談っていう、どんなイメージなのかっていうのは僕には分からないんですよ。だから、多分、高齢者のこれは部門だから、やっぱり地域包括支援センターというものが中心となって、やっぱり地域のそういう課題をこう見つけたり、それをつなげていくっていうようなことになっていくんだろうと思っているんですね。だから、そこら辺のそのいわゆる総合相談というイメージが、なかなか何か僕にはちょっとつかめないなど。それは、今、地域包括支援センターの相談員さんの研修だとか、いろんなそういうものなんかも、こう加味しながらのこの総合相談というような機能なのか、何か、そこら辺が何か僕としては、少しちょっとイメージが何かこうつかめないなという感じで質問をしたんですね。だから、今でも何かこの、そういう包括支援センターがあって、いろんなところと障がい者の相談とかっていうような、何かこう振られていってなるのか、何かそんなイメージがちょっとつかめないっていうような思いです。はい。

(F委員)

じゃあ、すみません。そこでちょっといいですか、はい。すみません、Fです。今のD委員の御質問に関しては、先ほど私が申し上げたように、地域福祉推進計画の中で、包括的支援体制という重点課題を上げて、実はそのビジョンを描いているんです。ということは、やはりこの場でもその情報はやっぱり流してあげたほうが、特に委員さんの皆さんには親切だったと思うんですけども、ちょっと私のほうでかいつまんでそのイメージだけをちょっとお伝えしたいと思うんですけども。

まず、ちょっとその14ページのこの包括的支援体制に関する図がありますけれども、その相談体制というときに、先ほど事務局のほうから総合的な窓口っていうふうな話がありましたけれども、必ずしもこれは、窓口がその総合化しなければならないという意味ではないんですね。どの窓口にも誰かが相談に行っても、必ず包括的な支援につながるということが大事だというふうに、その地域福祉推進計画の中では、私は意見を申し上げます。

その包括的な支援につながるということはどういうことなのかというと、高齢者だったら高齢者だけの課題に関して相談を受けてサービスを提供するという考え方ではないということなんですよね。その世帯を丸ごと捉えていく、その中で、例えば高齢者の課題を中心に地域包括支援センターが相談を受けたとしても、そこにひきこもりの息子さんの話があったりとか、あるいは様々なその世帯のほかの課題があったとしても、それらについては排除せずに、そこでまとめて議論をしていく、その際に、地域包括支援センターの職員だけでは対応ができない部分については、横の連携を通じてその担当部局の職員に入っただいて、支援チームをつくっていくということが、包括的支援体制の非常に重要なポイントの1つになるんですね。

さらに、それをコーディネートしながら、アウトリーチ及び伴走型の支援をしていくということになるわけです。その機能としてコミュニティ・ソーシャル・ワーカーが必要であるということ、地域福祉推進計画の中では明確に位置づけているんですね。そのコミュニティ・ソーシャル・ワーカーが全体のコーディネートをしながらか、さらにその世帯に寄り添いながら、その問題を解決するのに伴走型で支援をしていく、そのコミュニティ・ソーシャル・ワーカーは、現状のところ、中央人権福祉センターに位置づけられているわけですけども、今後は市社協さんにも

裾野を広げていって、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置を強化していこうと、そういう流れになっているわけですね。そして、その地域包括支援センターのアプローチのように、その専門職の多職種連携という形で支援チームをつくっていく方法を、高齢者だけに問わず、障がい・児童、その他もろもろの分野、共通して取り入れていく。さらに、その高齢者以外の分野のところでは、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーが中心になって総合的な支援体制をつくっていくという、そんなイメージを描いています。さらにそこで出てきた諸課題、制度的に対応できない隙間の課題については、プロジェクト会議を起こしていって、何らかの資源開発に進めていくような、そういうイメージも含めたちょっと、今、図をつくっているというところになるんですけども、ところで、本当にそれが前に進んでいるのかどうか、それは私も分かりません。私は、ぜひ、その部分について、市にお伺いを立てたいなというふうに思っているところです。はい。

(委員長)

今のような大きな話ではないんですけどね、地域ケア会議というような、私のところ、ヘルパーやとるんですよ。訪問系は、今、高齢者のヘルパーって少ないんですよ、利用が。障がい専らになってきとるんです。それは、恐らく看護協会さんのほうも、訪問看護されていたら同じような状況になっていると思います。そういったときに見えてくるのが、やっぱり貧困の問題であるとか、障がいになると包括に相談できないので、ケアマネージャーの専門性が失われるので、ヘルパーのサービス提供責任者が複数いますので、会議をして、高齢者の介護保険でのヘルパーだけど、障がい者問題やっていくというようなことで、それ、持って行き場がなかなか見えないので、私のところは、そういった相談窓口が一括できる場所ができることに非常に期待しています。

それともう一つ、私の法人は、こども食堂の、鳥取市のやっているネットワークの共同代表をやっているんですけども、そこでのやっぱり貧困の問題っていうのが結構あるんですけども、我々のような年代の者がイメージする貧困ではなくて、今そこに集われる若いお母さんとかお父さんっていうのは、ぱりっとした、きちっとした格好で来られて食事をして帰られるんですけども、実は、だけど、お話を聞いて情報を見ると、やっぱり学習の塾に行くお金がないとか、将来は大学に行く学費がないとかっていう、目に見えない貧困の問題なんかも出てきて、これについても、郵便局やなんかと一緒に協力しながらフードバンクをつくったりして広げていこうと、それで、人権センターの川口所長が中心になってやっておられるんですけど、鳥取市としては、これをこども食堂から地域食堂に広げていこうというような構想を持って今やっておられるので、こういったような課題を持ってやっているところには、この総合窓口というのは非常に期待をして待っているところなので、そこと地域ケア会議っていうものが、もうそう遠くない将来にタイアップしていくと。

とにかく、高齢者を切り口に物事を考えていくと、なかなか関われない問題っていうのがたくさんあるなあっていうのが、最近のこの介護保険の制度が加算システムになっていって、そこで仕事をして、生業として収入を得なくちゃいけないっていう人たちは、手が出せない問題っていうのはあるんですけども、なかなかその障がいの問題から切り口したりとか、子どもの問題の貧

困の問題で家族のひきこもりとか、そこに高齢者がおられてっていうような問題が見えてきているので、活躍できる組織になるんじゃないかっていう期待は私はしています。

すみません、ほかに御意見頂けたらありがたいんですけど。G先生。

(G委員)

東部医師会のGです。私も今回からちょっと初めて参加させていただいたんですけど、ちょっとそもそも論の話になっちゃうかもしれないんですけど、この基本計画の住み慣れた地域でいきいきと暮らせるっていうことを目標に、2040年をめどにこの介護計画をつくっていくための第8期っていう理解をしているんですけど、市としては、この鳥取市が、今後、多分人口減、支え手の不足と人材の不足とか、そのような中で、どういうまち、暮らしをイメージして、この計画を立てておられるかっていうところのイメージなんですけど、なかなか、その自宅が多分、その生活していくことを支えていく人材は、残念ながら提供できることが見込めないっていうイメージで計画していくのか、そこを推進していくよっていう感じで、いわゆるその統合とかコンパクトにしていくのか、そういう何かイメージが、全てのサービスを全てに提供するっていうことはなかなか難しいように現場では思うんですね。だから、どこに集約化していくのかっていうところは、何か具体的に、これを見るとたくさんその理想的な話は書いてあるんですけど、人は多分いなくなって、支え手もない、2040年に人口もぐんと減っている、その社会の中で、どんなまちをその鳥取市としてイメージして、この第8期を考えておられるのかっていうのは、ちょっとそれを共有してから話をされたほうが、何か皆様のその理想像がどこにあって、どういう社会を目指して鳥取市を展開していくんだっていうのがちょっと共有できるのかなというふうに、ちょっとこれ感想に近いんですけど、ざっとしたイメージを教えていただければと思います。

(委員長)

じゃあ、一度回答お願いできますか。

(事務局)

はい。G委員さんからのほうからの、今後、2040年を含めて、どういったまちづくりをしていくのか、またその中で、この介護保険等推進委員会につきましては、介護保険事業をどうやって、どういう方向で進めていくのかっていうのを御議論いただくことになるんですけども、まず、やはり地域包括ケアシステムを進めていくんだっていうところになりますと、やはり在宅での生活、できるだけ住み慣れたまちで、自分らしく生活していくところを目標にしていくというのはあるかと思うんですけども、今、G委員さんのほうがおっしゃったところについて、鳥取市全体として、この人口減の中、それをどうやって実現していくのかっていうことにつきましては、ちょうど今、来年度に向けて鳥取市のほう、ただいま第10次の総合計画のほうで、市政のほう進めているところなんですけど、次の第11次の総合計画を今作成している段階でして、こういった介護保険事業計画もそういった計画の中の会といいますか、1つの計画として進めていくことになってくるんですけども、市全体として、その人口減の中、どういうふうなまちづくりをしていくのかということにつきましては、そういった総合計画の中でも話をしている、どういったまちづくりを目指していくかの姿を示していけるのかなというふうには考えているところではあるんですけども、少なくともこの介護保険の地域包括ケアというところにつつま

しては、やはり、在宅での生活というのを目指して、介護保険のこの事業計画を進めていくというふうな取組ができないかということで考えているところではございます。

(G委員)

それだったら自宅ということですか。それとも、施設を中心に居宅っていうんですか。

(事務局)

その住まい方っていうのも考え方があるかと思うんですけれども、必ずしも自宅というところに限らず、地域でという、ほかの住まい方っていうのも考えられることだと思うんですけれども、そういったところも含めて検討していきたいなと思っております。

(委員長)

はい、よろしいですか。

(G委員)

ぜひ、その大きな計画の中に、どういう位置づけでいっていかってというのが見えてくればいいかなと。

(委員長)

その鳥取市の総合計画とこの計画とってというのは、リンクしながらできるんですか。

(事務局)

はい、すみません。今、紹介させていただいた第1次鳥取市総合計画っていうのも、同時進行みたいな形で進んでいくことになると思うんですが、策定状況としては、総合計画のほうが先に進んでいるところがありますので、そちらのほうで、こちらの計画のほうに関係するところがあれば、また次回の会以降に提供させていただいて、市の全体像としては、まちづくりをこういうふうに考えているっていう部分を見ていただいた上で、皆さんのほうにまたそれを踏まえた上で、その計画の中に具体的にというか、特に介護とか高齢に特化したところをどういうふうに入れていっていかってということを御議論いただければと考えております。

(委員長)

はい。ありがとうございます。じゃあ、次回以降に、もう少し詳しい話をいただけるということなので。ほかの方で、御意見、御質問ありましたら。

(副委員長)

はい、いいですか。

(委員長)

はい。

(副委員長)

意見というよりは印象っていうほうがいいかもしれませんが、この3年間出席しておりませんでしたので、今まではずっと出てましたけども、今回出て、雰囲気変わったなというように思います。それはどういう意味かという、介護保険がどん詰まりになってきたなど。介護保険が始まったとき、厚労省の役人ともいろいろ話をしましたし、どういイメージでやっていくのかというときに、明るいイメージがあったんですね。ですから、つくりながら走るとか、走りながらつくとか、いろんな言い方もあると思いますけど。

ところが、近年見てみますと、サービス料をどんどん減らしていく、使わさない、だけど、介護保険料はそのまま、ないしは上げる、それで自己負担を増やす、そうするとお金って余りますよね。実際には、収入は変わらん、国として考えると収入は変わらないわけです。その上で、増えることはあっても減ることないんですよ。ところが、使わさないように今しています。ですから、1週間ほど前の国保新聞に載っていたと思いますけど、介護保険1, 500億円余っているんですよ、黒字なんですよ。だから、これは意図的につくっていると私は思っているんですよ。それを在宅にやっぱり使わなくちゃいけないんじゃないかなと。お金をみんなから、国民から取って、それをどこかに余らせていくというんじゃないかと、それはやっぱり国民に還元しなくちゃいけない。特に、在宅生活を支えるっていうのなら、そういう使い方をはっきり明確に打ち出してしなくちゃいけないんじゃないかなと思いました。

この、今回出てみて、そのほうが見えるように思うんですけど、具体性がまだ見えていない。だから、その次の第8期が終わるまでに、そういうその具体的な在宅生活、安心した在宅生活が見えるような形にしなくちゃいけないんじゃないかなと思いました。

そのときにやっぱり1つ問題なのは、やはり行政の中の縦割りです。ですから、国は言いつ放し、お金は取りっ放し、県はそれを下に伝える、市はそれを受けて現場をどう動かすか、要するに、一番損しているのは市だろうと、役割的に。だから、しんどいだろうなあ、もともと思っていますけれども、現場を持っている市が一番しんどいですね。ですけど、そんなこと言っていないわけではありませので、この時期にやっぱりあるところまで、もう少し具体的に、例えば高齢者、高齢者が幸せにどうしたら生きていけるのかという、そういうシステムを、要するに行政の枠を超えて、こういう提言することも必要だろうと、見えるようにしていく、それが先ほど言われました、そのコミュニティ・ソーシャル・ワーカーというふうなものの役割かもしれないけれども、そうやってちょっとこう枠を外して、広い目でもう一回つくる、もう一回ではなくて、つくる努力をしなくちゃいけないんじゃないかなあ。今回、久しぶりに出ていって、印象はそういうことですよ。これをつくるぞ、これをつくるぞということだけの会で今まであったように思いますけれど、要するに整備をこれをする、この整備をする、これは要らない、この整備をする、要するに整備をするということ、要するに予算を基にしてやってきたんですけども、今整備するだけの本当の意味でのお金がないわけで、ですから、そうなる、先ほども言いましたように、本当に重点的に在宅を目指すならば、要するに在宅復帰できるような、そういうシステムをちゃんとみんなで作らなくてはいけないんじゃないかなと。いや、本当にそう思います。

以前、高齢者も、もう最後まで働こうと政府も言いましたですよ、60になっても65になっても、70になっても75になっても。私もそれでちょっと調子に乗った部分もあるんですけども、高齢者を二十何人、全部で30人超えて雇用しました。だけど、雇用すると、今度は高齢者の雇用っていう問題が発生するんですよ。特にこのコロナなんかのときには、高齢者から死亡者が出ていくわけですよ。ですから、その人たちを守るためには、首を切らなくちゃいけない、辞めてもらわなくちゃいけないんですよ。でも、そのときには、それは労働者なんです。ボランティアでただ働いているわけじゃないんですよ。私は、だから、せっかく来ていただいて

いるのだから、お金を、普通の最低賃金ですね、出すとしても最低賃金になりますから、出してくると、そこから今度は労働者になるわけです。労働者になると、厚労省が言っている理念、全然聞かんもんだから外れちゃって、要するに労働局の管轄になるんですよね。ですから、非常に難しい。だからといって、最後の最後まで働いてもらって、万が一、鳥取にコロナが入ってきて、その方らが要するにかかったら、罹患したら、今はやっぱり14%~20%ぐらい死亡率がありますよね、子どもとは違いますから。だから、そういう意味では、そういうリスクとのバランスを取らなくちゃいけないのに、制度がすごく重たいですよね。だから、そういう意味で、その辺も含めて、みんなでやっていけるようなシステムを現場で考えなくちゃいけないなと思っております。以上です。

(委員長)

はい。すみません、それでは、少し進めさせていただきまして(2)の協議事項ですね。指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について説明をお願いしますか。

説明(2) 協議事項

①指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

(委員長)

はい、ありがとうございます。そういう説明でございました。事務局からの説明を受けて御意見はございますか。これはよろしいですね。

(6) その他

(委員長)

それでは、その他に行きたいと思うんですけども、事務局から何かございますか。

(事務局)

はい。その他ですが、最初の年間スケジュールのところでも少しお話しさせていただきましたが、次回第2回の会ですけども、8月を予定しております、一番最初の表紙の右下のところにも書いておりますが、次回開催予定を8月21日の金曜日2時からとさせていただいておりますので、また御案内のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。事務局のほうからは以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。委員の皆様から、もう一度確認しておきたいというようなことはないですか。

(F委員)

すみません。ちょっと1つありますが、すみません。

(委員長)

はい。

(F 委員)

はい。第8期のこの計画に関しては、2040年をやっばり見据えていく必要があるということとは私も重々承知してしまして、そうすると、今まで議論されていなかったことの中で、やはり人の死をどう迎えるのかっていうところの議論は、もうそろそろ真剣に向き合わなきゃいけないのではなからうかと、私は強く問題意識を持っています。

地域包括ケアシステムをつくっていく目的の1つは、やはり、望んだ人が、望んだ場所で死ぬるっていう、その形をつくるのが幸せだっていう、そういうアプローチもあったはずなんです。そう考えると、今、医療従事者の皆さんは、本当懸命な形でその在宅看取りを進めようと頑張ってきているところもあるんですね。中には、望まぬ形で施設に入ったり、病院に入ったりとか、そういう形もいろいろあるかと思うんですけども、そろそろそういうところを評価していく時期に入っているのではなからうかと。だから、その辺りが分かる指標を、データを、例えば次の会議等に出していただいて、議論に加えていただくとか、そういうことも私は大事な視点なのではないのかなと思うんですけども、その点どうでしょうかね。まず、皆さんにもいろいろ聞いてみたいと思うところです。はい。

(委員長)

もう少し時間がありますので、御意見はありますか。

(A 委員)

はい。

(委員長)

A先生。

(A 委員)

はい。議題替えなんでちょっとあれですが、鳥取市の独自のやっばり取組をといるのをG先生も言われたんですけども、やっばり国のほうから決められたような形でスケジュール的に計画を組んでいくってことだけではやっばり駄目で、いろんな努力はされていると思うんです。

例えば、そのスケジュール表の中で、そのパブリックコメントを12月に行うということが書いてありますが、これを今までと同じようなパターンですれば、市民の声を幅広く聴くっていうパブリックコメントとしては、ほぼ、ほとんど意味がないんじゃないかというふうに私は思うんです。今まで何回かこう結果を報告してもらいましたが、応募したのは1人とか3人とかで、7項目とか9項目のあれしか出てこない。それで幅広く意見を聴くっていうことにはならないということとすれば、やっばり各運営や各団体との懇談会を、その計画を作成するまでの間に、何か所か分野別にこう聴くとか、公聴会のような形のあれを開くとか、何かそういう形で市民との対話をしていくような形ででも、その計画案が市民の意見を聴くようなシステムみたいなものをつくる必要があるんじゃないかなっていうふうなことを思っています。

それと、さっき2つの調査が出ていましたけども、この調査っていうのは、やっばり計画をつくるための基本の調査なんだっていうふうに国はずっと言って、かなり金をかけてやるわけですけども、その中に、やっばり鳥取市の独自の作業化ですみたいなのをかけて、こんなことをやっばりやってみたい、このことはどうなのだろうかみたいな形ででもやっていかないと、この膨大

な統計資料、私なんか見て、その網羅的にずっと項目別に分析してありますけども、何がこう本当にその中で鳥取市が計画を、第8期を立てていく、あるいは2040年を目指してやっていくための調査として生かされていくのかという部分で、非常に何かむなしさを感じる面もあるんですね。だから、そんなことで、独自のやっぱり取組を、厚労省の基準だけに終わらないいろんな取組を、今後の作成委員会の中なんかでもしていくような議論をしていく必要があるんじゃないかなというようなことを感じます。感想的な意見ですけど。

(委員長)

Aさん、その独自っていうのは、何か新しいものをつくるというイメージなのか、さっきのインセンティブの給付金の関係で、全て平均点で、都会並みにいろんなサービスが平均的にあるのではなくて、鳥取は鳥取の地方都市として在宅サービスを充実しようとか、介護予防を増やそうとか、アンバランスだけど、これが鳥取モデルだぞみたいな形の独自っていうようなのですかね。

(A委員)

そんなふうなことでもいいんじゃないかと思うんです、私は。

(委員長)

G委員もそういったイメージで、市の事務局は受け取っていいんですかね。

(G委員)

国については、当然、国はもう調べて。これは多分、国のお金の配分を調べたっていう形になるんですけど、地域によってはその人材とかその文化とか様々な違いがあって、そこは特性っていう言葉に表れていると思うんですね。ですから、鳥取市がこのまちにどの魅力を出していくのかっていうところは、それぞれ、恐らく市長さんがとか、いろいろやっておられるので、そのまちづくりの中に介護というのが、じゃあどういう住まい方が鳥取らしいのかっていうところがいっぱい入っていったほうが、私はいいのかなっていうところと、この計画を見ると、その辺りの色はあまり見えてこないし、全体の中でどういうふうにしたいんですかっていう質問と、ただ、そこまでの財源は恐らくないので、恐らく色がついてくるんだろうなというふうには思います。

(委員長)

ということでよろしいですか。

(F委員)

すみません、一言いいですか。

(委員長)

はい。

(F委員)

今の地域特性を踏まえた計画っていうところは、私も非常に重要だと思ってまして、そのデータから読み取れる部分というのも多々あるんですけども、それ以外にも鳥取市の地域資源を見極めるということが大事で、福祉においても、実は社会資源っていうのは結構特徴があるんですよ。今日の委員として入っていらっしゃるBさんなんかが取り組んでいらっしゃる小規模多機能っていうのは、鳥取市は非常に整備が進んでいるわけですね。ところが、残念ながら、小規模多機能、私はその機能を十分に使い切っていないというふうに日々思っています。そういう、例えば、

鳥取市の強みであるその小規模多機能をどう生かすかとか、そういう社会資源の特徴、例えば地区公民館なんていうのも、これも非常に大きな武器なんですよ。その武器を生かし切れてないのが鳥取市の特徴なんです。そこをやっぱり早く気づいて改めないといけないと思います。だから、あるものをどう生かすのかっていう議論も大事だと思っております。

(委員長)

はい。Hさん、はい。

(H委員)

すみません。

(委員長)

はい。

(H委員)

すみません。先ほどF先生が言われた看取りについては、ぜひ入れていただければなっていうふうに思います。本当に自宅で看取られるっていうのが本当にベストなのかっていうのは分かりません。皆さんがやっぱりどんなふうに見取りを考えていらっしゃるのかっていうふうなところを議論しながら、看取りの問題、ぜひ入れていただけたらなっていうふうに思いますし、ちょっと質問なんですけど、この第8期計画は、この第7期計画のこの今のこう体系をそのまま維持していきながら、その中から、今まだ残されている課題、これから進むべきところを重点的にやるっていうような感じになるのでしょうか。

(事務局)

はい。第8期計画につきましては、次回のところでまたお示しさせていただきたいと思うんですけども、この第7期計画の施策の体系をそのまま残しつつではありませんでして、今日報告させていただいた第7期の取組と、それに向けた課題をベースにしまして、重点項目っていうのは、項目名として似たような名前になってくるかもしれませんが、新たに8期の体系というものをつくって、それを皆さんに提示させていただいて、この場でこうしたほうがいいのか、こういったものも含めたほうがいいのかというのを御議論いただけたらと考えております。

(委員長)

よろしいですか。その看取りのことで、私、7期のときにちょっと聞いたというか、お話しさせていただいたのが、自民党が看取り認定看護師制度を創設するという話がありましたよね。あれって全然進んでないんですか、今。

(H委員)

今、研修を受けて看護師が看取りをするというようなところは、研修は進んでいるところです。

ですけども、一挙にはなかなか進まなくて、それは医師の指示を受けながらというようなことになりますので、まだまだ、なかなか進んでいないところです。

(委員長)

はい。ありがとうございます。ほかの皆さんよろしいでしょうか。時間が迫ってまいりましたので、これで議事を終了させていただきたいと思います。

(7) 閉会